



Chiba Prefectural Government

令和7年6月11日 千葉県総務部財政課 043-223-2076

令和7年度6月補正予算案(追加提案分)について

「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の一環として、国は予備費を活用し、 電気・ガス料金等の支援と、重点支援地方交付金の配分を行うこととしました。 これを受け、県においても、国の交付金を活用し、

- 国の支援の対象とならない特別高圧電力やLPガスの料金に対する支援
- ・米国の関税措置による影響が懸念される中小企業の価格転嫁や設備投資への支援について、6月議会の閉会日に補正予算案を追加提案します。

1 補正予算案の概要

補正予算規模 19 億 80 百万円 (補正後予算額 2 兆 1, 877 億 97 百万円)

[歳入内訳]

・ 国庫支出金 19億80百万円(1,982億44百万円→2,002億24百万円)
(重点支援地方交付金)

【参考】6月補正予算案について

・当初提案(第1号) 816億67百万円

・追加提案(第2号) 19億80百万円

合 計 836 億 47 百万円

2 補正予算の内容

〇特別高圧電気料金高騰対策事業(経済政策課)

280.000 千円

国が実施する電気料金支援の対象とならない、特別高圧で受電している中小企業等の負担の軽減を 図るための支援を行います。

[対象者]特別高圧契約で受電し、県内で事業を行う中小企業等

[支援額] 高圧に対する国の電気料金支援と同額

対象月	支援単価(kwh 当たり)
令和7年7月	1.0円
令和7年8月	1.2円
令和7年9月	1.0円

〇 LPガス料金負担軽減支援事業(産業保安課)

660,000 千円

国が実施する都市ガス料金支援の対象とならない、LPガスを利用している一般消費者等を 支援します。

[対象者] 県内のLPガス利用世帯等

[給付額] 1世帯等あたり600円

○適切な価格転嫁の推進に向けた支援事業【新規】(経済政策課)

40,000 千円

物価高騰や人手不足に加え、米国の関税措置により将来的な不安を抱えている中小企業等において、持続的な賃上げや経営の安定化等を実現するためには、人件費や資材価格の高騰などのコスト増を適切に取引価格へ転嫁できる環境づくりや機運醸成が重要であることから、中小企業等に対して伴走型支援等を行うことにより、適切な価格転嫁の推進を図ります。

[事業内容]

専門家派遣による価格転嫁や交渉の相談支援、価格転嫁に関するセミナーの開催 等

〇中小企業成長促進補助金(経済政策課)

1,000,000 千円

米国の関税措置を受け、今後、サプライチェーンの変化などにより、中小企業等の経営に様々な影響が生じる可能性がある中、積極的な賃上げや投資等を行う意欲の高い事業者の成長を促すため、中小企業等が行う、省力化・業務効率化や生産性向上の実現に必要な設備投資について、補助を行います。

[補助対象] 県内の中小企業等

[対象経費] 生産性向上等に資する設備投資

「補助率等] 1/2 (上限30,000千円)